

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年8月26日

支出負担行為担当官 四国森林管理局長 田中 晋太郎

1. 競争に付する事項

- (1) 件名 令和8年度 四国森林管理局 本庁舎火災受信機等更新業務
- (2) 調達件名の特質等 仕様書による。
- (3) 契約期間 契約日から令和9年1月29日
- (4) 作業場所 四国森林管理局内（高知県高知市丸ノ内1－3－30）

2. 入札の方法

- (1) 本件の入札は、電子調達システムにより行う。なお、電子調達システムによる入札によりがたいものは、紙入札により参加することができる。
- (2) 入札時に、入札金額の積算方法を記した入札内訳書を PDF 又はエクセルファイルで添付すること。
 - ア 紙入札の場合においては、入札書提出時に入札内訳書を同封すること。
 - イ 入札金額と内訳金額の総価に違いがある入札書は、無効となるので注意すること。
- (3) 落札額の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しないものであること。
 - なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって契約締結のために必要な同意を得て者いる者は同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和07・08・09年度の全省庁統一資格において、「物品の製造（その他機器類）」「物品の販売（その他機器類）」又は「役務の提供（建物監理等各種保守管理）」に登録され、四国地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 契約担当官等から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

4. 入札説明書等を交付する場所等

(1) 入札説明書等の交付場所

高知市丸ノ内1丁目3番30号

四国森林管理局1階閲覧室

電話番号 088-821-2060

(2) 入札説明書の交付方法

(1) の場所にて公告の日より交付する。また、調達ポータルからダウンロードすることもできる。なお、調達ポータルからダウンロードする場合は、必要事項を正確に入力するとともに、「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する。」と記載されているチェックボックスに必ずチェックを付すこと。

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>

(3) 本公告に対する質問書の受付期間等

ア 受付期間

公告日の翌日より開札日の5日前（ただし、5日前が行政機関の休日の場合には前日となる。）

イ 提出場所

〒780-8528 高知市丸ノ内1丁目3番30号 四国森林管理局 経理課

電話 088-821-2060

メールアドレス shikoku_keiri@maff.go.jp

ウ 提出方法

書面（任意様式）により、原則、電子メールで提出すること。持参又は郵送等による提出も認めるが、電話による質問は受け付けない。

(4) 質問に対する回答及び閲覧

質問に対する回答は、書面（電子メール）により行う。また、質問及び回答の写しを、四国森林管理局のホームページに掲載する方法により公表する。

https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/apply/pubulicsale/nyuastu/public_qa.html

公表は、質問書の提出期限の翌日から起算して2日後までに開始し、開札日の前日までとする。

5. 入札に必要な証明書類等の提出方法、期間等

(1) 提出書類及び提出場所

この一般競争に参加を希望する者は、「競争参加資格確認申請書」を提出すること。あわせて、上記3及び入札説明書、仕様書等に記載された特質等がある場合は、これ有すると認められる必要書類等を上記4（3）イの場所に提出しなければならない。また、当該証明書類に関し、開札の日の前日までの期間において、支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(2) 提出方法

ア 電子調達システムにより参加する場合

電子調達システム上でPDF又はエクセルファイル形式により送信すること。

イ 紙入札方式により参加する場合

上記４（３）イの場所に、持参又は郵送すること。

（３）提出期限等

公告日の翌日９時００分から令和８年９月９日１７時００分まで

（ただし、システムによる場合は、システムメンテナンス期間を除く。紙入札方式による場合は、行政機関の休日及び１２時から１３時までの間を除く９時から１７時まで）

（４）競争参加資格の確認及び結果の通知

競争参加資格の確認は、上記により提出された資料等により行い、競争参加資格の有無については、令和８年９月１６日までにシステム又は書面により通知する。通知において参加資格を「無」とした者に対しては、その理由を付して通知する。

６．入札執行の場所及び日時

（１）入札執行の場所

四国森林管理局６階会議室

（２）入札及び開札の日時

ア システムにより参加する場合

令和８年９月２４日（木）９時００分から令和８年９月２８日（月）１０時００分までにシステム上で入札すること（ただし、システムのメンテナンス期間を除く。）。

イ 紙入札方式により参加する場合

入札執行の場所に入札書を持参し、令和８年９月２８日１０時００分までに入札すること。郵便入札も可とするが、郵便入札を行う場合は、令和８年９月２５日１７時００分までに入札書が上記４（３）イの場所に到着するよう、書留郵便で提出すること。ただし、再度の入札を実施する場合は引き続き行うため、郵便入札を行った場合は再度の入札に参加できない。

ウ 開札は、入札締め切り後、システムにより即時行う。

エ 紙入札方式により参加する場合、委任状がある場合は委任状を持参すること。

７．その他

（１）入札書及び契約手続きに用いる言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

（２）入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の行った入札、申請書及び資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

（３）入札保証金及び契約保証金

免除

（４）落札者の決定方法

本公告に示した仕様を満たすことができると（分任）支出負担行為担当官が判断した資料及び入札書を提出した入札者であって、予決令第７９条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) システムから紙入札方式への変更

ア システムによる手続き開始後の紙入札への途中変更は、原則として行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。

イ システムに障害等のやむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

(7) その他

本公告に記載のない事項については、入札説明書等による。

(お知らせ)

- 1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。

この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、四国森林管理局ホームページの発注者綱紀保持に関するお知らせをご覧ください。

https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/apply/publicsale/chotatu_nyusatu/job/soumu/top.html

- 2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針 2020 について（令和 2 年 7 月 17 日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。